

OIEにおける「畜産システムと アニマルウェルフェア規約」の 整備を受けて

日時：平成25年11月22日（金）13:00～17:00

場所：東北大学東京分室

東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

サピアタワー10階

参加申込必須。裏面参照。

定員：60名

参加費無料

<講演内容(仮題)>

1. OIE規約「AWとブロイラー生産システム」の内容と意義

佐藤衆介(東北大学)

2. エッグビルを中心とした米国養鶏のAWの動向

竹内正博((株)イシイ)

3. アニマルウェルフェアに関する行政の対応

和合宏康(農水省畜産振興課)

4. 養鶏における家畜管理者に対する

AW職業教育訓練の理念と実際

Dr Andrew Butterworth (University of Bristol Veterinary School)

5. パネルディスカッション

[司会]松木洋一(日本獣医生命科学大学名誉教授)

主催：東北大学大学院農学研究科家畜福祉学寄附講座
国産食鳥推進委員会、(社)畜産技術協会、
農業と動物福祉の研究会



<目的>

2013年5月のOIE(国際獣疫事務局)総会において、陸生動物衛生規約第7章に「アニマルウェルフェア(以下AWとする)とブロイラー生産システム」が追加された。OIEが飼育システムのAW規約を採択するのは、今年の「肉牛生産システム」に次いで2番目で、現在、「乳牛生産システム」が検討中である。今後、「AW視点からの緊急時対応」と「使役動物のAW」が先行して検討されるが、その後、養豚並びに採卵鶏のAW規約が整備される予定である。OIE規約はグローバル・スタンダードである。内需のみに対応している産業では、当然、ガラパゴス的でも問題は起こらず、グローバル・スタンダードは埒外である。しかし、鶏肉はわが国で最も早く自由化された畜産物であり、鶏肉産業においてはグローバル・スタンダードの遵守は死活問題となる。TPPでは、これまで重要品目として例外化されてきた牛肉、牛乳・乳製品、豚肉も含めた自由化が議論されており、わが国の他の畜産物生産システムも早晚グローバル・スタンダードとの整合性が問われることとなる。以上を勘案した場合、それらの動きに対して、今後、畜産業界はどのように対応すべきかを早急に検討する必要がある。そこで、本セミナーでは、OIE規約の位置づけ、内容、AWの動きに対する国内外の対応について、各界からの話題提供を受け、生産者、研究者、行政を交えて、今後の課題を検討する。

参加申込: **期限11月11日(月)**

申込先: 東北大学大学院農学研究科家畜福祉学寄附講座

animal-welfare@bios.tohoku.ac.jp

申込メールには、参加希望者全員のご氏名、ご所属をご記入ください。

定員: 先着60名(定員になり次第申し込みを締め切らせて頂きます。)

